令和３(２０２１)年　経済センサス-活動調査の結果

（事業所に関する集計）

産業横断的集計

（令和３年６月１日現在）

Ⅰ　調査のあらまし

1　調査の目的

経済センサス-活動調査（以下「活動調査」という。）は，全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し，我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに，事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

2　調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」であり，経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）に基づいて実施した。

3　調査期日

令和3年6月1日現在で行った。

4　調査対象

統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち,以下に掲げる事業所を除く事業所・企業を対象とした。

ア　大分類A-「農業，林業」に属する個人経営の事業所

イ　大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ　大分類N-「生活関連サービス業，娯楽業」のうち，小分類792-「家事サービス業」に属する事業所

エ　大分類R-「サービス業（他に分類されないもの）」のうち，中分類96-「外国公務」に属する事業所

なお，令和3年経済センサス-活動調査は，甲調査と乙調査の2種類から成り，甲調査は民営事業所を調査対象としており，乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。

5　調査事項

【産業共通調査票】

ア　名称及び電話番号

イ　所在地

ウ　この場所での事業所の開設時期

エ　この事業所の従業者数

オ　この事業所の主な事業の内容

カ　経営組織

キ　法人番号

ク　この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

ケ　消費税の税込み記入・税抜き記入の別

コ　企業全体の売上（収入）金額，費用総額及び費用項目

サ　相手先別収入割合（特定産業のみ）

シ　設備投資の有無及び取得額

ス　自家用自動車の保有台数（法人のみ）

セ　土地・建物の所有の有無（法人のみ）

ソ　資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）

タ　決算月（会社のみ）

産業共通調査票のほか，産業別の 20 種類の調査票により調査した。

６　調査の方法等

(1) 調査の方法

経済センサス - 活動調査は，事業所ごとに詳細な経理事項を把握する調査であるが，売上高を本所事業所で集中管理している企業が多く，調査員が支所事業所に調査票を配布しても十分な回答を得られないことから，本所事業所に傘下支所事業所の調査票も併せて配布する本社一括調査により実施した。

ただし，支所事業所で売上高を把握しない「個人経営」の事業所，本所事業所が海外にあり本社一括調査が実施不可能である「外国の会社」の事業所，本所・支所の別を把握していない「法人でない団体」の事業所については，事業所単位に調査票を配布・回収する方式により実施した。

(2) 調査の流れ

①　調査員調査（調査員による調査）

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－市区町村長－指導員－調査員－調査対象事業所

②　直轄調査

総務大臣・経済産業大臣－調査対象企業

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－調査対象企業

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－市区長－調査対象企業

※　調査票の配布・回収は，独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者（以下「調査実施事業者」という。）が行った。調査実施事業者が未回収であった企業・事業所については，国，都道府県，市がそれぞれ督促回収を行った。

(3) 調査区分

①　調査員調査

新設事業所及び既存事業所のうち直轄調査対象事業所を除く事業所

②　直轄調査

直轄調査は調査実施事業者が調査票の配布・回収・審査・疑義照会まで一貫して行うが，調査実施事業者が未回収であった調査対象事業所については，以下の区分により，国・都道府県・市が分担して督促回収を行った。

【国】

ア　独立行政法人統計センターが調査票の配布・回収を行った企業

イ　複数事業所企業（個人経営以外）のうち，以下の条件のいずれかに該当する企業

・従業者数 30 人以上の企業

・従業者数 29 人以下の企業のうち，複数の都道府県に事業所を有する企業

ウ　単独事業所（個人経営以外）のうち，以下の条件のいずれかに該当する企業

・資本金 1 億円以上

・純粋持株会社

・不動産投資法人

・鉱業，採石業，砂利採取業

エ　個人企業経済調査対象事業所

※　個人企業経済調査は，総務省が6月1日現在で個人経営の事業所（約37,000事業所）を対象に実施する基幹統計調査であり，両調査の調査事項を統合した同時実施調査票を作成した上で実施した。

オ　外国の会社の事業所

カ　令和2年経済構造実態調査（甲調査）対象企業の単独事業所

【都道府県】（国担当分を除く。）

キ　複数事業所企業（個人経営以外）のうち，以下の条件に該当する企業

・従業者数29人以下の企業のうち，同一都道府県内に事業所を有する企業で市直轄以外の企業

ク　単独事業所（個人経営以外）のうち，以下の条件に該当する事業所

・従業者数300人以上の事業所で町村に所在する事業所

【市】（国担当分を除く。）

ケ　複数事業所企業（個人経営以外）のうち，以下の条件に該当する企業

・従業者数29人以下の企業のうち，同一市内に事業所を有する企業

コ　単独事業所（個人経営以外）のうち，以下の条件に該当する事業所

・従業者数300人以上で市に所在する事業所

(4) 調査の手順

①　調査員調査

・担当する調査区内の全ての事業所の活動状態を把握した上で，調査員調査対象事業所に対し，調査票を配布する。

・インターネット未回答事業所（又は紙の調査票での回答を希望した事業所）について調査票を回収する。

②　直轄調査

・本社一括回答する際の報告者である本所事業所，特定の単独事業所（資本金1億円以上等）及び外国の会社の事業所に対し，調査票を直接郵送し，オンラインによる回答又は郵送（紙・電子媒体）で回収する。

7　利用上の注意

(1) 甲調査の売上（収入）金額等，一部の項目については，必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

(2) 甲調査の売上（収入）金額は，以下の産業においては，事業所単位の把握は行っていない。

「建設業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「通信業」，「放送業」，「映像・音声・文字情報制作業」，「運輸業，郵便業」，「金融業，保険業」，「学校教育」，「郵便局」，「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

(3) 事業所単位の付加価値額は，企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより，全産業について集計した。

(4) 甲調査の売上（収入）金額，費用等の経理事項は令和2年1年間の数値である。また，この経理事項については，原則消費税込みで把握しているが，一部の消費税抜きの回答については，「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき，消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお，従来の活動調査等結果は，当時の消費税率であり，現行の税率（10%）と異なることから，時系列

比較を行う際は，十分に留意が必要である。

(5) 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては，内容を精査し，平成 28 年経済センサス - 活動調査，令和元年経済センサス - 基礎調査，経済構造実態調査，報告者の公開情報等を基に，補足訂正を行った上で結果表として集計した。

(6) 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は，平成 28 年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から，過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため，従来の活動調査よりも幅広に事業所を捉えており，単純に比較ができないことから，平成 28 年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は，十分に留意が必要である。

8　用語の解説

(1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で，原則として次の要件を備えているものをいう。

・ 一定の場所（1 区画）を占めて，単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

・ 従業者と設備を有して，物の生産や販売，サービスの提供が継続的に行われていること。

ア　民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ　出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が 1 人もおらず，他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されてい人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

ウ　事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが，記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

(2) 従業者

当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって，他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方，当該事業所で働いている人であっても，他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど，当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお，個人経営の事業所の家族従業者は，賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア　個人業主

個人経営の事業主で，実際にその事業所を経営している人をいう。なお，個人業主は企業内に必ず一人である。

イ　有給役員

法人，団体の役員（常勤，非常勤は問わない。）で，役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても，事務職員，労務職員を兼ねて一定の職務に就き，一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は，「常用雇用者」に含まれる。

ウ　常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

(3) 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい，従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き，「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

(4) 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により，日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

(5) 経営組織

ア　法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・会社

株式会社，有限会社，相互会社，合名会社，合資会社，合同会社及び外国の会社をいう。

ここで，外国の会社とは，外国において設立された法人の支店，営業所などで，会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお，外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は，外国の会社ではない。

・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち，前述の会社を除く法人をいう。

例えば，独立行政法人，一般社団法人，一般財団法人，公益社団法人，公益財団法人，社会福祉法人，学校法人，医療法人，宗教法人，農（漁）業協同組合，事業協同組合，労働組合（法人格を持つもの），共済組合，国民健康保険組合，信用金庫，弁護士法人などが含まれる。

イ　個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。法人組織になっていなければ，共同経営の場合も個人経営に含まれる。

ウ　法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば，後援会，同窓会，防犯協会，学会，労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

(6) 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は，それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には，経営組織が株式会社，有限会社，相互会社，合名会社，合資会社，合同会社，会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は，その事業所だけで企業等としている。

(7) 単独・本所・支所の別，単独・複数の別

ア　単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所等（支社・支店）を持たない事業所をいう。

イ　本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があって，それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は，社長などの代表者がいる事業所を本所とし，他は支所としている。

ウ　支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で，下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社，支店のほか，営業所，出張所，工場，従業者のいる倉庫，管理人のいる寮なども含まれる。なお，経営組織が外国の会社は支所とする。

(8) 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高，営業収益，完成工事高などをいう。有価証券，土地・建物，機械・器具などの有形固定資産など，財産を売却して得た収入は含めない。なお，「金融業，保険業」の企業等，会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

(9) 付加価値額

付加価値とは，企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで，生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては，企業等の付加価値額を，以下の計算式を用いて算出している。

ア　企業全体の純付加価値額

(ｱ) 基本的な計算式（次の(ｲ)(ｳ)以外の場合）

純付加価値額 ＝ 売上（収入）金額 － 費用総額 ＋ 給与総額 ＋ 租税公課

(ｲ) 「金融業，保険業」の会社及び会社以外の法人

純付加価値額 ＝ 経常収益 － 経常費用 ＋ 給与総額 ＋ 租税公課

(ｳ) 「政治団体」及び「宗教」

純付加価値額 ＝ 給与総額 ＋ 租税公課

イ　企業全体の粗付加価値額

粗付加価値額 ＝ 純付加価値額 ＋ 減価償却費

９　出典・集計

本編に掲載の統計表は，総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査」の産業横断的集計の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

Ⅱ　結果の概要

令和3年経済センサス-活動調査 事業所 産業横断的集計の主な結果は，次のとおりである。

民営事業所数	**14,016 事業所**	**（前回比　-）**
従業者数	**140,107 人**	**（前回比　-）**

1　概況

令和３年６月１日現在の旭川市の民営事業所数は，14,016 事業所（事業内容等不詳の事業所を除く）となっている。従業者数は 140,107 人（男女別の不詳を含む），１事業所当たり従業者数は 10.0 人となっている（表 1）。

また，市域面積１㎢当たり事業所数は 18.7 事業所，同１㎢当たり従業者数は 187.4 人となっている（表 2）。

表1　民営事業所数及び従業者数

単位:事業所・人

区　分	令和3年(2021)	【参考】平成28年(2016)
事業所数	**14,016**	14,493
従業者数	**140,107**	139,204
1事業所当たり従業者数	**10.0**	9.6

注）従業者数に，男女別の不詳を含む。以降，本編において全て同じ。

表2　道内主要都市の民営事業所概況

単位:事業所・人

都市名	事業所数		従業者数		令和3年 1km²当たり	
	令和3年(2021)	【参考】平成28年(2016)	**令和3年(2021)**	【参考】平成28年(2016)	事業所数	従業者数
全道	216,124	224,718	2,165,390	2,165,925	2.8	27.6
札幌市	72,730	72,451	872,779	838,911	64.9	778.4
旭川市	**14,016**	**14,493**	**140,107**	**139,204**	**18.7**	**187.4**
函館市	11,362	12,918	105,260	112,081	16.8	155.3
帯広市	8,475	8,804	78,389	78,576	13.7	126.6
釧路市	7,775	8,268	66,727	70,112	5.7	48.9
苫小牧市	6,856	7,339	76,995	78,882	12.2	137.1
北見市	5,164	5,516	49,241	49,853	3.6	34.5
小樽市	5,063	5,677	47,404	50,240	20.8	194.4
室蘭市	3,633	4,150	38,897	42,879	44.8	480.2
江別市	3,257	3,351	33,682	33,426	17.4	179.8
千歳市	3,135	3,157	42,200	39,568	5.3	71.0
岩見沢市	3,048	3,230	28,556	28,621	6.3	59.4
石狩市	2,160	2,111	27,910	26,035	3.0	38.6
恵庭市	1,883	1,852	23,164	22,023	6.4	78.6
北広島市	1,834	1,907	23,528	24,321	15.4	197.6
稚内市	1,719	1,936	13,861	15,156	2.3	18.2
滝川市	1,690	1,882	13,602	14,647	14.6	117.4
網走市	1,649	1,861	14,426	15,757	3.5	30.6
北斗市	1,558	1,706	16,844	16,712	3.9	42.4
登別市	1,511	1,542	13,083	13,712	7.1	61.7

2　民営事業所数

（1）地区別民営事業所数

本市の民営事業所を地区別にみると，東地区が 2,040 事業所（構成比 14.6%）と最も多く，次いで永山地区の 1,895 事業所（同 13.5%），中央地区の 1,839 事業所（同 13.1%）となっており，この 3 地区で全市の事業所数の 4 割以上を占めている（図 1，表 3)。

図1　地区別民営事業所数構成

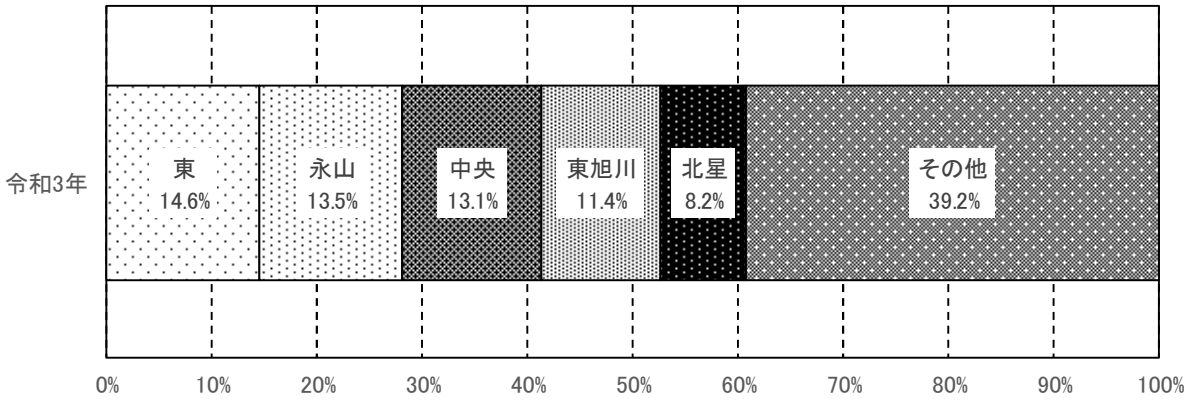

表3　地区別民営事業所数

単位:事業所・%

地　　区	令和3年(2021)		【参考】平成28年(2016)	
	実　数	構成比	実　数	構成比
総　　数	**14,016**	**100.0**	**14,493**	**100.0**
西	550	3.9	620	4.3
中　　央	1,839	13.1	2,032	14.0
大　　成	637	4.5	671	4.6
東	2,040	14.6	2,171	15.0
新　旭　川	627	4.5	656	4.5
北　　星	1,144	8.2	1,182	8.2
春　　光	842	6.0	885	6.1
神　　居	934	6.7	1,005	6.9
江　丹　別	30	0.2	28	0.2
永　　山	1,895	13.5	1,880	13.0
東　旭　川	1,598	11.4	1,567	10.8
神　　楽	889	6.3	860	5.9
西　神　楽	107	0.8	89	0.6
東　鷹　栖	884	6.3	847	5.8

（２）産業（3 区分）別民営事業所数

民営事業所数を産業（3 区分）別にみると，第 1 次産業が 98 事業所（構成比 0.7%），第 2 次産業が 2,041 事業所（同 14.6%），第 3 次産業が 11,877 事業所（同 84.7%）となっている（表 4，表 5)。

表4 産業(3区分)別民営事業所の構成比

単位:%

区　分	令和3年 (2021)	【参考】 平成28年 (2016)
総　数	**100.0**	**100.0**
第 1 次 産 業	0.7	0.5
第 2 次 産 業	14.6	14.7
第 3 次 産 業	84.7	84.8

（３）産業（大分類）別民営事業所数

民営事業所数を産業（大分類）別にみると，「I 卸売業，小売業」が 3,442 事業所（構成比 24.6%）と最も多く，次いで「M 宿泊業，飲食サービス業」が 1,792 事業所（同 12.8%），「P 医療，福祉」が 1,653 事業所（同 11.8%）となっている（表 5)。

表5 産業(大分類)別民営事業所数

単位:事業所・%

産業大分類	令和3年(2021)		【参考】平成28年(2016)	
	実　数	構成比	実　数	構成比
A～R 全産業(S 公務を除く)	**14,016**	**100.0**	**14,493**	**100.0**
A～B 第 1 次 産 業	**98**	**0.7**	**73**	**0.5**
A 農業，林業	98	0.7	72	0.5
B 漁業	－	－	－	－
A～B 農業,林業,漁業間格付不能	－	－	1	0.0
C～E 第 2 次 産 業	**2,041**	**14.6**	**2,125**	**14.7**
C 鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.0	2	0.0
D 建設業	1,370	9.8	1,376	9.5
E 製造業	668	4.8	747	5.2
F～R 第 3 次 産 業	**11,877**	**84.7**	**12,295**	**84.8**
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1	8	0.1
G 情報通信業	118	0.8	109	0.8
H 運輸業，郵便業	356	2.5	363	2.5
I 卸売業，小売業	3,442	24.6	3,728	25.7
J 金融業，保険業	306	2.2	332	2.3
K 不動産業,物品賃貸業	1,058	7.5	1,118	7.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	525	3.7	491	3.4
M 宿泊業,飲食サービス業	1,792	12.8	2,042	14.1
N 生活関連サービス業,娯楽業	1,287	9.2	1,393	9.6
O 教育，学習支援業	328	2.3	307	2.1
P 医療，福祉	1,653	11.8	1,436	9.9
Q 複合サービス事業	81	0.6	78	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	918	6.5	890	6.1

（４）産業（大分類），従業者規模別民営事業所数

民営事業所数を従業者規模別にみると，1～4 人規模の事業所は 7,746 事業所（構成比 55.3%）と最も多く，次いで 5～9 人規模が 2,817 事業所（同 20.1%），10～19 人規模が 1,877 事業所（同 13.4%），20～29 人規模が 629 事業所（同 4.5%）などとなっており，従業者規模が大きくなるほど事業所数が少なくなっている。

これは産業（大分類）別にみても，似たような傾向が現れている（表 6）。

表6 産業(大分類), 従業者規模別民営事業所数

単位:事業所

産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣従業者のみ
A～R 全産業(S公務を除く)	**14,016**	**7,746**	**2,817**	**1,877**	**629**	**421**	**287**	**90**	**25**	**20**	**104**
A～B 第1次産業	**98**	**34**	**26**	**19**	**9**	**6**	**2**	**－**	**－**	**－**	**2**
A 農業，林業	98	34	26	19	9	6	2	－	－	－	2
B 漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
C～E 第2次産業	**2,041**	**983**	**483**	**313**	**105**	**85**	**47**	**16**	**6**	**1**	**2**
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	1,370	698	340	205	60	41	18	7	－	－	1
E 製造業	668	283	142	108	45	44	29	9	6	1	1
F～R 第3次産業	**11,877**	**6,729**	**2,308**	**1,545**	**515**	**330**	**238**	**74**	**19**	**19**	**100**
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	1	2	3	－	2	4	－	1	－	－
G 情報通信業	118	66	22	18	4	6	1	1	－	－	－
H 運輸業，郵便業	356	117	61	64	35	31	31	11	4	－	2
I 卸売業，小売業	3,442	1,751	833	521	143	72	70	19	5	1	27
J 金融業，保険業	306	116	83	54	18	21	10	1	－	－	3
K 不動産業，物品賃貸業	1,058	875	115	46	9	4	3	－	－	－	6
L 学術研究，専門・技術サービス業	525	334	105	52	9	13	6	1	－	－	5
M 宿泊業，飲食サービス業	1,792	1,176	330	179	50	32	19	2	－	－	4
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,287	1,027	133	69	36	11	5	1	－	－	5
O 教育，学習支援業	328	184	57	40	15	18	7	3	－	1	3
P 医療，福祉	1,653	515	383	391	171	93	54	18	3	11	14
Q 複合サービス事業	81	34	32	8	1	1	2	－	－	2	1
R サービス業(他に分類されないもの)	918	533	152	100	24	26	26	17	6	4	30

3　民営事業所の従業者数

（1）地区別民営従業者数

民営事業所の従業者数を地区別にみると，永山地区が 22,913 人（構成比 16.4%）と最も多く，次いで中央地区が 18,870 人（同 13.5%），東地区が 18,264 人（同 13.0%）などとなっており，事業所数と同様，この 3 地区で全市の従業者数の 4 割以上を占めている（図 2，図 7)。

図2 地区別民営従業者数構成

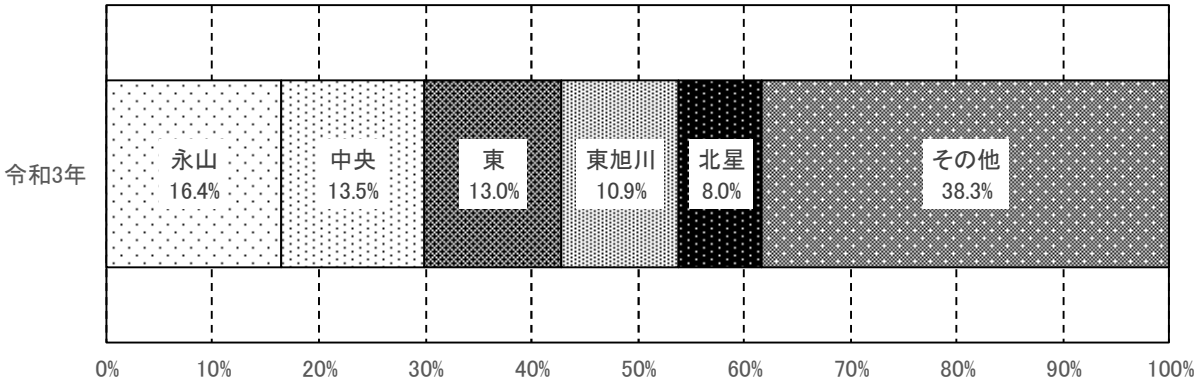

表7 地区別民営従業者数

単位:人・%

地区	令和3年(2021)		【参考】平成28年(2016)	
	実 数	構成比	実 数	構成比
総数	**140,107**	**100.0**	**139,204**	**100.0**
西	7,240	5.2	7,032	5.1
中央	18,870	13.5	20,292	14.6
大成	6,232	4.4	6,260	4.5
東	18,264	13.0	18,373	13.2
新旭川	6,116	4.4	5,903	4.2
北星	11,147	8.0	10,992	7.9
春光	6,618	4.7	6,753	4.9
神居	8,070	5.8	8,161	5.9
江丹別	219	0.2	189	0.1
永山	22,913	16.4	22,567	16.2
東旭川	15,286	10.9	14,966	10.8
神楽	9,029	6.4	8,142	5.8
西神楽	965	0.7	810	0.6
東鷹栖	9,138	6.5	8,764	6.3

（２）産業（3 区分）別民営従業者数

従業者数を産業（3 区分）別にみると，第 1 次産業が 1,066 人（構成比 0.8%），第 2 次産業が 22,603 人（同 16.1%），第 3 次産業が 116,438 人（同 83.1%）となっている（表 8，表 9)。

表8 産業(3区分)別民営従業者の構成比

単位:%

区　分	令和3年 (2021)	【参考】 平成28年 (2016)
総　数	**100.0**	**100.0**
第 1 次 産 業	0.8	0.5
第 2 次 産 業	16.1	15.9
第 3 次 産 業	83.1	83.6

（３）産業（大分類）別民営従業者数

従業者数を産業（大分類）別にみると，「I 卸売業，小売業」の 31,626 人（構成比 22.6%）が最も多く，次いで「P 医療，福祉」が 28,939 人（同 20.7%），「R サービス業(他に分類されないもの)」が 13,008 人（同 9.3%）となっている（表 9)。

表9 産業(大分類)別民営従業者数

単位:人・%

産業大分類	令和3年(2021)		【参考】平成28年(2016)	
	実　数	構成比	実　数	構成比
A～R 全産業(S 公務を除く)	**140,107**	**100.0**	**139,204**	**100.0**
A～B 第 1 次 産 業	**1,066**	**0.8**	**735**	**0.5**
A 農業，林業	1,066	0.8	730	0.5
B 漁業	－	－	－	－
A～B 農業,林業,漁業間格付不能	－	－	5	0.0
C～E 第 2 次 産 業	**22,603**	**16.1**	**22,102**	**15.9**
C 鉱業,採石業,砂利採取業	12	0.0	8	0.0
D 建設業	11,599	8.3	11,371	8.2
E 製造業	10,992	7.8	10,723	7.7
F～R 第 3 次 産 業	**116,438**	**83.1**	**116,367**	**83.6**
F 電気・ガス・熱供給・水道業	635	0.5	528	0.4
G 情報通信業	1,070	0.8	1,010	0.7
H 運輸業，郵便業	7,957	5.7	8,626	6.2
I 卸売業，小売業	31,626	22.6	33,143	23.8
J 金融業，保険業	3,484	2.5	3,711	2.7
K 不動産業,物品賃貸業	3,380	2.4	3,376	2.4
L 学術研究,専門・技術サービス業	3,312	2.4	2,892	2.1
M 宿泊業,飲食サービス業	10,989	7.8	13,217	9.5
N 生活関連サービス業,娯楽業	5,257	3.8	6,027	4.3
O 教育，学習支援業	5,191	3.7	4,581	3.3
P 医療，福祉	28,939	20.7	25,884	18.6
Q 複合サービス事業	1,590	1.1	1,684	1.2
R サービス業(他に分類されないもの)	13,008	9.3	11,688	8.4

（４）産業（大分類），男女別従業者数及び常用雇用者数（民営事業所）

産業（大分類）別従業者数を男女別にみると，男性は「I 卸売業，小売業」の 15,729 人（男性従業者に占める構成比 21.9%）が最も多く，次いで「D 建設業」が 9,859 人（同 13.8%），「P 医療，福祉」が 8,182 人（同 11.4%）となっている。

女性は「P 医療，福祉」の 20,739 人（女性従業者に占める構成比 30.8%）が最も多く，次いで「I 卸売業，小売業」が 15,073 人（同 22.4%），「R サービス業(他に分類されないもの)」が 6,612 人（同 9.8%）となっている。

また，従業者の男女比をみると，男性比が高いのは「H 運輸業，郵便業」の 87.9%，「D 建設業」の 85.1%，「F 電気・ガス・熱供給・水道業」の 85.0%である。一方，女性比が高いのは「P 医療，福祉」の 71.7%，「M 宿泊業，飲食サービス業」の 61.2%，「O 教育，学習支援業」の 59.3%である（表 10）。

表10 産業(大分類)，男女別従業者数及び常用雇用者数(民営事業所)

単位:人・%

産業大分類	従業者数			うち常用雇用者数			従業者の男女比	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
A～R 全産業(S公務を除く)	**140,107**	**71,665**	**67,231**	**122,353**	**60,458**	**60,688**	**51.6**	**48.4**
A～B 第1次産業	**1,066**	**844**	**222**	**743**	**579**	**164**	**79.2**	**20.8**
A 農業，林業	1,066	844	222	743	579	164	79.2	20.8
B 漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
C～E 第2次産業	**22,603**	**16,774**	**5,822**	**18,931**	**13,937**	**4,987**	**74.2**	**25.8**
C 鉱業,採石業,砂利採取業	12	10	2	7	6	1	83.3	16.7
D 建設業	11,599	9,859	1,733	9,164	7,922	1,235	85.1	14.9
E 製造業	10,992	6,905	4,087	9,760	6,009	3,751	62.8	37.2
F～R 第3次産業	**116,438**	**54,047**	**61,187**	**102,679**	**45,942**	**55,537**	**46.9**	**53.1**
F 電気･ガス･熱供給･水道業	635	540	95	616	522	94	85.0	15.0
G 情報通信業	1,070	777	293	942	674	268	72.6	27.4
H 運輸業，郵便業	7,957	6,991	964	7,437	6,577	858	87.9	12.1
I 卸売業，小売業	31,626	15,729	15,073	28,086	13,456	13,807	51.1	48.9
J 金融業，保険業	3,484	1,484	1,900	3,285	1,334	1,851	43.9	56.1
K 不動産業,物品賃貸業	3,380	2,053	1,327	2,018	1,228	790	60.7	39.3
L 学術研究,専門･技術サービス業	3,312	2,268	1,034	2,597	1,691	897	68.7	31.3
M 宿泊業,飲食サービス業	10,989	4,175	6,587	8,579	3,068	5,286	38.8	61.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	5,257	2,259	2,989	3,907	1,663	2,235	43.0	57.0
O 教育，学習支援業	5,191	2,112	3,073	4,865	1,976	2,883	40.7	59.3
P 医療，福祉	28,939	8,182	20,739	26,998	7,118	19,862	28.3	71.7
Q 複合サービス事業	1,590	1,089	501	1,583	1,085	498	68.5	31.5
R サービス業(他に分類されないもの)	13,008	6,388	6,612	11,766	5,550	6,208	49.1	50.9

（５）産業（大分類），従業者規模別民営従業者数

民営事業所の従業者規模別従業者数をみると，10～19 人規模の事業所の従業者数が 25,439 人（構成比 18.2%）と最も多く，次いで 50～99 人規模が 19,248 人（同 13.7%），5～9 人規模が 18,574 人（同 13.3%）となっている（表 11）。

表11 産業(大分類), 従業者規模別民営従業者数

単位:人

産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
A～R 全産業(S公務を除く)	**140,107**	**16,027**	**18,574**	**25,439**	**14,869**	**15,796**	**19,248**	**11,990**	**5,862**	**12,302**
A～B 第1次産業	**1,066**	**89**	**185**	**251**	**209**	**212**	**120**	**－**	**－**	**－**
A 農業，林業	1,066	89	185	251	209	212	120	－	－	－
B 漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
C～E 第2次産業	**22,603**	**2,249**	**3,181**	**4,213**	**2,506**	**3,252**	**3,121**	**2,126**	**1,500**	**455**
C 鉱業，採石業，砂利採取業	12	6	6	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	11,599	1,579	2,244	2,742	1,429	1,507	1,236	862	－	－
E 製造業	10,992	664	931	1,471	1,077	1,745	1,885	1,264	1,500	455
F～R 第3次産業	**116,438**	**13,689**	**15,208**	**20,975**	**12,154**	**12,332**	**16,007**	**9,864**	**4,362**	**11,847**
F 電気・ガス・熱供給・水道業	635	1	15	46	－	68	283	－	222	－
G 情報通信業	1,070	128	148	236	103	238	84	133	－	－
H 運輸業，郵便業	7,957	198	438	888	839	1,209	1,985	1,486	914	－
I 卸売業，小売業	31,626	4,019	5,478	7,083	3,364	2,747	4,763	2,464	1,179	529
J 金融業，保険業	3,484	256	563	708	428	749	673	107	－	－
K 不動産業，物品賃貸業	3,380	1,515	720	603	219	139	184	－	－	－
L 学術研究，専門・技術サービス業	3,312	724	676	686	208	510	396	112	－	－
M 宿泊業，飲食サービス業	10,989	2,427	2,147	2,487	1,180	1,147	1,306	295	－	－
N 生活関連サービス業，娯楽業	5,257	1,803	844	980	839	406	283	102	－	－
O 教育，学習支援業	5,191	328	352	551	351	675	451	383	－	2,100
P 医療，福祉	28,939	1,065	2,645	5,311	4,039	3,393	3,650	2,340	639	5,857
Q 複合サービス事業	1,590	114	188	96	29	30	154	－	－	979
R サービス業(他に分類されないもの)	13,008	1,111	994	1,300	555	1,021	1,795	2,442	1,408	2,382

４　売上（収入）金額等

事業所単位で売上（収入）金額を調査している産業のうち，売上金額が最も多い産業は「I 卸売業，小売業」の 1 兆 2,495 億 400 万円，次いで「E 製造業」の 2,317 億 6,300 万円，「P 医療，福祉」の 1,934 億 5,100 万円となっている。

1 事業所当たりの売上（収入）金額が最も多い産業は「I 卸売業，小売業」の 3 億 9,367 万円，次いで「E 製造業」の 3 億 7,381 万円，「Q2 協同組合」の 2 億 6,066 万円となっている（表 12）。

表12 産業(大分類)別売上(収入)金額及び1事業所当たり売上(収入)金額

単位:百万円(売上(収入)金額)，万円(1事業所当たり売上(収入)金額)

産業大分類		令和2年(2020年)		【参考】平成27年(2015年)	
		売上(収入)金額	1事業所当たり売上(収入)金額	売上(収入)金額	1事業所当たり売上(収入)金額
A～B	農林漁業	15,943	17,143	13,799	20,596
C	鉱業，採石業，砂利採取業	71	3,563	X	X
D	建設業	…	…	…	…
E	製造業	231,763	37,381	231,097	33,639
F	電気・ガス・熱供給・水道業	…	…	…	…
G	情報通信業	…	…	…	…
G1	通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業	…	…	…	…
G2	情報サービス業，インターネット附随サービス業	6,481	12,229	5,392	13,480
H	運輸業，郵便業	…	…	…	…
I	卸売業，小売業	1,249,504	39,367	1,142,110	33,691
J	金融業，保険業	…	…	…	…
K	不動産業，物品賃貸業	64,556	6,462	48,775	4,754
L	学術研究，専門・技術サービス業	29,465	6,151	27,537	6,360
M	宿泊業，飲食サービス業	38,948	2,588	54,017	3,140
N	生活関連サービス業，娯楽業	85,285	7,308	125,575	10,086
O	教育，学習支援業	…	…	…	…
O1	学校教育	…	…	…	…
O2	その他の教育，学習支援業	4,167	1,860	3,635	1,652
P	医療，福祉	193,451	13,133	173,797	13,589
Q	複合サービス事業	…	…	…	…
Q1	郵便局	…	…	…	…
Q2	協同組合	4,431	26,066	4,668	38,898
R	サービス業(他に分類されないもの)	…	…	…	…
R1	政治・経済・文化団体，宗教	…	…	…	…
R2	政治・経済・文化団体，宗教を除く	72,567	14,427	63,857	12,472

注1)「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。
注2) ネットワーク型産業及びその上位分類は、売上(収入)金額を「･･･」としている。
注3)「ネットワーク型産業」とは、産業分類が「D」,「F」,「G1」,「H」,「J」,「O1」,「Q1」及び「R1」をいう。

Ⅲ 統 計 資 料

第1表　産業(大分類), 地区(14区

(1) 事　業

単位:事業所

産業大分類	総数	西	中央	大成	東	新旭川
A～R 全産業(S公務を除く)	**14,016**	**550**	**1,839**	**637**	**2,040**	**627**
A～B 農林漁業	**98**	2	1	3	3	4
C 鉱業,採石業,砂利採取業	**3**	0	0	0	0	0
D 建設業	**1,370**	46	34	34	170	87
E 製造業	**668**	23	14	13	102	52
F 電気・ガス・熱供給・水道業	**13**	1	1	3	4	0
G 情報通信業	**118**	4	43	10	18	4
H 運輸業,郵便業	**356**	7	12	4	14	22
I 卸売業,小売業	**3,442**	124	438	173	495	159
J 金融業,保険業	**306**	12	127	17	34	8
K 不動産業,物品賃貸業	**1,058**	68	122	51	196	68
L 学術研究,専門・技術サービス業	**525**	17	73	52	80	19
M 宿泊業,飲食サービス業	**1,792**	77	592	76	258	47
N 生活関連サービス業,娯楽業	**1,287**	45	111	56	228	41
O 教育,学習支援業	**328**	9	40	19	36	5
P 医療,福祉	**1,653**	70	91	78	269	58
Q 複合サービス事業	**81**	2	7	2	14	3
R サービス業(他に分類されないもの)	**918**	43	133	46	119	50

注) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所(1,327事業所)を除く。

(2) 従　業

単位:人

産業大分類	総数	西	中央	大成	東	新旭川
A～R 全産業(S公務を除く)	**140,107**	**7,240**	**18,870**	**6,232**	**18,264**	**6,116**
A～B 農林漁業	**1,066**	29	25	23	27	17
C 鉱業,採石業,砂利採取業	**12**	0	0	0	0	0
D 建設業	**11,599**	893	364	424	1,591	916
E 製造業	**10,992**	180	127	344	1,577	817
F 電気・ガス・熱供給・水道業	**635**	13	98	334	90	0
G 情報通信業	**1,070**	42	366	76	244	46
H 運輸業,郵便業	**7,957**	240	330	60	137	580
I 卸売業,小売業	**31,626**	1,085	2,939	1,301	3,990	1,338
J 金融業,保険業	**3,484**	112	2,211	140	281	31
K 不動産業,物品賃貸業	**3,380**	331	604	184	471	228
L 学術研究,専門・技術サービス業	**3,312**	224	403	382	677	210
M 宿泊業,飲食サービス業	**10,989**	465	3,257	345	1,605	434
N 生活関連サービス業,娯楽業	**5,257**	146	614	265	763	132
O 教育,学習支援業	**5,191**	109	285	122	406	55
P 医療,福祉	**28,939**	2,578	1,744	1,691	5,360	692
Q 複合サービス事業	**1,590**	8	421	11	132	13
R サービス業(他に分類されないもの)	**13,008**	785	5,082	530	913	607

分)別民営事業所数及び従業者数

所　数

令和3年6月1日現在

北 星	春 光	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
1,144	**842**	**934**	**30**	**1,895**	**1,598**	**889**	**107**	**884**
4	0	6	8	7	32	7	12	9
0	0	0	0	1	0	0	0	2
97	97	129	0	200	230	83	10	153
34	12	33	2	161	122	27	22	51
0	0	2	0	1	0	0	0	1
8	0	8	0	8	9	5	0	1
16	17	15	2	138	45	18	2	44
308	185	208	3	564	330	209	13	233
19	14	9	0	22	17	16	1	10
112	56	67	0	110	94	67	2	45
51	34	31	0	44	49	49	4	22
129	95	83	4	146	143	90	4	48
142	118	86	0	137	153	94	7	69
25	32	29	0	35	46	33	2	17
133	130	162	2	177	218	137	9	119
6	6	5	2	7	10	7	4	6
60	46	61	7	137	100	47	15	54

者　数

令和3年6月1日現在

北 星	春 光	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
11,147	**6,618**	**8,070**	**219**	**22,913**	**15,286**	**9,029**	**965**	**9,138**
72	0	38	47	107	342	93	77	169
0	0	0	0	6	0	0	0	6
1,093	610	836	0	1,488	1,751	458	79	1,096
494	57	627	15	3,004	2,469	179	298	804
0	0	78	0	14	0	0	0	8
41	0	110	0	95	28	21	0	1
395	153	165	65	3,514	1,138	282	10	888
3,403	2,098	1,951	7	6,650	2,797	1,929	91	2,047
161	84	82	0	182	81	71	2	46
287	104	133	0	387	265	193	14	179
289	169	150	0	219	211	197	98	83
978	496	572	7	1,356	785	439	11	239
730	303	441	0	737	478	407	36	205
405	487	128	0	434	228	2,329	40	163
2,365	1,596	2,206	10	2,991	3,338	1,749	72	2,547
34	27	35	6	130	640	39	40	54
400	434	518	62	1,599	735	643	97	603

第2表　産業(中分類), 従業者規模(10区

単位:事業所・人

産業中分類	総数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A～R 全産業(S 公務を除く)	**14,016**	**140,107**	**7,746**	**16,027**	**2,817**	**18,574**	**1,877**	**25,439**
A 農業, 林業	**98**	**1,066**	**34**	**89**	**26**	**185**	**19**	**251**
01 農業	81	821	29	78	23	167	18	241
02 林業	17	245	5	11	3	18	1	10
B 漁業	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
03 漁業(水産養殖業を除く)	－	－	－	－	－	－	－	－
04 水産養殖業	－	－	－	－	－	－	－	－
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	**3**	**12**	**2**	**6**	**1**	**6**	**－**	**－**
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	12	2	6	1	6	－	－
D 建設業	**1,370**	**11,599**	**698**	**1,579**	**340**	**2,244**	**205**	**2,742**
06 総合工事業	557	5,972	240	521	149	990	97	1,311
07 職別工事業(設備工事業を除く)	466	2,936	268	616	118	771	52	688
08 設備工事業	345	2,685	188	436	73	483	56	743
E 製造業	**668**	**10,992**	**283**	**664**	**142**	**931**	**108**	**1,471**
09 食料品製造業	116	3,721	29	85	19	130	21	270
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	240	4	14	1	5	－	－
11 繊維工業	34	999	16	37	5	32	5	78
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	47	481	17	36	13	84	10	143
13 家具・装備品製造業	93	972	49	107	19	120	12	171
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	11	646	1	4	2	11	2	34
15 印刷・同関連業	71	741	36	80	14	94	8	104
16 化学工業	9	99	4	8	3	20	－	－
17 石油製品・石炭製品製造業	7	24	5	10	2	14	－	－
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	10	261	4	9	－	－	3	43
19 ゴム製品製造業	1	3	1	3	－	－	－	－
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	12	－	－	2	12	－	－
21 窯業・土石製品製造業	37	346	18	38	11	75	4	52
22 鉄鋼業	9	75	3	7	3	20	3	48
23 非鉄金属製造業	1	9	－	－	1	9	－	－
24 金属製品製造業	90	850	39	98	19	123	23	299
25 はん用機械器具製造業	16	193	6	18	3	16	3	44
26 生産用機械器具製造業	37	474	14	28	10	67	7	100
27 業務用機械器具製造業	2	8	1	2	1	6	－	－
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	338	－	－	－	－	－	－
29 電気機械器具製造業	12	170	5	13	2	13	2	25
30 情報通信機械器具製造業	1	7	－	－	1	7	－	－
31 輸送用機械器具製造業	9	144	2	3	2	14	2	24
32 その他の製造業	42	179	29	64	9	59	3	36
F 電気・ガス・熱供給・水道業	**13**	**635**	**1**	**1**	**2**	**15**	**3**	**46**
33 電気業	5	320	1	1	1	7	－	－
34 ガス業	3	118	－	－	－	－	1	14
35 熱供給業	－	－	－	－	－	－	－	－
36 水道業	5	197	－	－	1	8	2	32
G 情報通信業	**118**	**1,070**	**66**	**128**	**22**	**148**	**18**	**236**
37 通信業	10	94	3	6	1	9	5	59
38 放送業	6	71	3	7	1	7	1	11
39 情報サービス業	50	591	26	46	10	65	7	103
40 インターネット附随サービス業	13	76	9	19	2	12	1	17
41 映像・音声・文字情報制作業	39	238	25	50	8	55	4	46

分)別民営事業所数及び従業者数(その1)

令和3年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向･派遣のみの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
629	**14,869**	**421**	**15,796**	**287**	**19,248**	**90**	**11,990**	**25**	**5,862**	**20**	**12,302**	**104**
9	**209**	**6**	**212**	**2**	**120**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**2**
6	143	2	72	2	120	－	－	－	－	－	－	1
3	66	4	140	－	－	－	－	－	－	－	－	1
－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
60	**1,429**	**41**	**1,507**	**18**	**1,236**	**7**	**862**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**
26	638	26	955	15	1,039	4	518	－	－	－	－	－
20	475	5	182	1	63	1	141	－	－	－	－	1
14	316	10	370	2	134	2	203	－	－	－	－	－
45	**1,077**	**44**	**1,745**	**29**	**1,885**	**9**	**1,264**	**6**	**1,500**	**1**	**455**	**1**
15	366	12	487	11	715	5	703	4	965	－	－	－
－	－	2	92	2	129	－	－	－	－	－	－	－
－	－	5	214	1	83	1	100	－	－	1	455	－
2	49	3	119	1	50	－	－	－	－	－	－	1
5	121	6	218	1	52	1	183	－	－	－	－	－
2	55	1	34	1	74	1	160	1	274	－	－	－
7	152	4	148	2	163	－	－	－	－	－	－	－
1	20	－	－	1	51	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	1	41	1	50	1	118	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	50	1	44	1	87	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	105	3	109	2	116	－	－	－	－	－	－	－
2	45	2	70	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1	25	3	120	2	134	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	1	77	－	－	1	261	－	－	－
1	20	1	49	1	50	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	49	－	－	1	54	－	－	－	－	－	－	－
1	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	**－**	**2**	**68**	**4**	**283**	**－**	**－**	**1**	**222**	**－**	**－**	**－**
－	－	1	38	1	52	－	－	1	222	－	－	－
－	－	1	30	1	74	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	2	157	－	－	－	－	－	－	－
4	**103**	**6**	**238**	**1**	**84**	**1**	**133**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
1	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	1	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	55	3	105	1	84	1	133	－	－	－	－	－
1	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	2	87	－	－	－	－	－	－	－	－	－

第2表　産業(中分類), 従業者規模(10区

単位:事業所・人

産業中分類	総数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
H 運輸業, 郵便業	**356**	**7,957**	**117**	**198**	**61**	**438**	**64**	**888**
42 鉄道業	14	744	2	8	2	14	4	58
43 道路旅客運送業	70	1,634	48	56	3	20	2	28
44 道路貨物運送業	221	4,856	51	104	43	313	50	687
45 水運業	－	－	－	－	－	－	－	－
46 航空運輸業	3	15	1	1	－	－	1	14
47 倉庫業	21	257	9	17	7	46	1	18
48 運輸に附帯するサービス業	27	451	6	12	6	45	6	83
49 郵便業(信書便事業を含む)	－	－	－	－	－	－	－	－
I 卸売業, 小売業	**3,442**	**31,626**	**1,751**	**4,019**	**833**	**5,478**	**521**	**7,083**
50 各種商品卸売業	8	59	4	9	2	13	1	10
51 繊維・衣服等卸売業	35	529	14	25	13	81	5	67
52 飲食料品卸売業	188	2,601	96	234	34	233	22	295
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	244	1,810	112	263	76	499	33	438
54 機械器具卸売業	296	2,507	143	367	79	512	43	611
55 その他の卸売業	239	1,596	122	285	73	484	33	455
56 各種商品小売業	6	276	3	9	－	－	－	－
57 織物・衣服・身の回り品小売業	352	1,537	224	524	93	572	20	261
58 飲食料品小売業	587	8,757	241	546	104	731	157	2,203
59 機械器具小売業	428	3,084	250	522	89	591	57	759
60 その他の小売業	922	7,788	457	1,061	248	1,609	135	1,769
61 無店舗小売業	136	1,080	84	172	22	153	15	215
J 金融業, 保険業	**306**	**3,484**	**116**	**256**	**83**	**563**	**54**	**708**
62 銀行業	19	409	5	12	3	22	4	55
63 協同組織金融業	55	572	5	15	31	227	16	204
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	23	194	11	22	6	38	3	42
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	7	73	3	3	2	16	1	18
66 補助的金融業等	3	22	1	2	1	5	1	15
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	199	2,214	91	202	40	255	29	374
K 不動産業, 物品賃貸業	**1,058**	**3,380**	**875**	**1,515**	**115**	**720**	**46**	**603**
68 不動産取引業	159	537	122	253	31	199	5	60
69 不動産賃貸業・管理業	798	2,212	703	1,142	51	306	28	364
70 物品賃貸業	101	631	50	120	33	215	13	179
L 学術研究, 専門・技術サービス業	**525**	**3,312**	**334**	**724**	**105**	**676**	**52**	**686**
71 学術・開発研究機関	6	151	1	1	1	6	1	12
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	244	1,145	172	369	44	281	22	273
73 広告業	21	136	12	25	5	30	2	21
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	254	1,880	149	329	55	359	27	380
M 宿泊業, 飲食サービス業	**1,792**	**10,989**	**1,176**	**2,427**	**330**	**2,147**	**179**	**2,487**
75 宿泊業	104	1,359	45	86	18	121	23	323
76 飲食店	1,509	8,152	1,055	2,147	259	1,700	122	1,690
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	179	1,478	76	194	53	326	34	474
N 生活関連サービス業, 娯楽業	**1,287**	**5,257**	**1,027**	**1,803**	**133**	**844**	**69**	**980**
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,015	2,741	902	1,536	78	486	15	188
79 その他の生活関連サービス業	143	826	92	193	27	177	15	227
80 娯楽業	129	1,690	33	74	28	181	39	565

分)別民営事業所数及び従業者数(その2)

令和3年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣のみの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
35	**839**	**31**	**1,209**	**31**	**1,985**	**11**	**1,486**	**4**	**914**	**－**	**－**	**2**
－	－	1	46	2	142	2	224	1	252	－	－	－
4	99	2	81	6	365	3	535	2	450	－	－	－
27	653	24	935	19	1,225	6	727	1	212	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
1	22	1	32	2	122	－	－	－	－	－	－	－
3	65	3	115	2	131	－	－	－	－	－	－	1
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
143	**3,364**	**72**	**2,747**	**70**	**4,763**	**19**	**2,464**	**5**	**1,179**	**1**	**529**	**27**
1	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1	23	－	－	1	60	－	－	1	273	－	－	－
15	359	9	343	7	438	4	475	1	224	－	－	－
9	227	4	166	3	217	－	－	－	－	－	－	7
17	425	6	225	6	367	－	－	－	－	－	－	2
6	148	1	40	3	184	－	－	－	－	－	－	1
－	－	2	61	－	－	－	－	1	206	－	－	－
2	40	2	76	1	64	－	－	－	－	－	－	10
37	848	16	639	19	1,508	9	1,277	2	476	1	529	1
12	261	12	451	8	500	－	－	－	－	－	－	－
35	807	19	716	17	1,114	6	712	－	－	－	－	5
8	199	1	30	5	311	－	－	－	－	－	－	1
18	**428**	**21**	**749**	**10**	**673**	**1**	**107**	**－**	**－**	**－**	**－**	**3**
3	68	2	72	1	73	1	107	－	－	－	－	－
－	－	1	31	1	95	－	－	－	－	－	－	1
－	－	1	38	1	54	－	－	－	－	－	－	1
－	－	1	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15	360	16	572	7	451	－	－	－	－	－	－	1
9	**219**	**4**	**139**	**3**	**184**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**6**
1	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	147	2	69	3	184	－	－	－	－	－	－	5
2	47	2	70	－	－	－	－	－	－	－	－	1
9	**208**	**13**	**510**	**6**	**396**	**1**	**112**	**－**	**－**	**－**	**－**	**5**
－	－	1	44	1	88	－	－	－	－	－	－	1
－	－	3	110	－	－	1	112	－	－	－	－	2
1	24	1	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	184	8	320	5	308	－	－	－	－	－	－	2
50	**1,180**	**32**	**1,147**	**19**	**1,306**	**2**	**295**	**－**	**－**	**－**	**－**	**4**
6	144	5	189	5	343	1	153	－	－	－	－	1
39	918	17	592	14	963	1	142	－	－	－	－	2
5	118	10	366	－	－	－	－	－	－	－	－	1
36	**839**	**11**	**406**	**5**	**283**	**1**	**102**	**－**	**－**	**－**	**－**	**5**
9	222	4	140	3	169	－	－	－	－	－	－	4
6	141	2	88	－	－	－	－	－	－	－	－	1
21	476	5	178	2	114	1	102	－	－	－	－	－

第2表　産業(中分類)，従業者規模(10区

単位:事業所・人

産業中分類	総数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
O 教育，学習支援業	**328**	**5,191**	**184**	**328**	**57**	**352**	**40**	**551**
81 学校教育	67	4,085	1	2	7	45	21	307
82 その他の教育，学習支援業	261	1,106	183	326	50	307	19	244
P 医療，福祉	**1,653**	**28,939**	**515**	**1,065**	**383**	**2,645**	**391**	**5,311**
83 医療業	736	13,320	347	668	181	1,256	117	1,485
84 保健衛生	5	189	2	2	1	5	－	－
85 社会保険・社会福祉・介護事業	911	15,421	166	395	200	1,375	274	3,826
Q 複合サービス事業	**81**	**1,590**	**34**	**114**	**32**	**188**	**8**	**96**
86 郵便局	64	1,376	29	101	30	174	2	30
87 協同組合(他に分類されないもの)	17	214	5	13	2	14	6	66
R サービス業(他に分類されないもの)	**918**	**13,008**	**533**	**1,111**	**152**	**994**	**100**	**1,300**
88 廃棄物処理業	46	880	10	25	11	75	11	157
89 自動車整備業	159	955	97	220	30	193	24	299
90 機械等修理業(別掲を除く)	89	394	66	146	13	88	5	68
91 職業紹介・労働者派遣業	41	947	19	44	7	44	6	81
92 その他の事業サービス業	215	8,523	69	146	42	286	35	455
93 政治・経済・文化団体	146	586	96	192	16	106	9	110
94 宗教	199	557	170	321	21	130	6	86
95 その他のサービス業	23	166	6	17	12	72	4	44

注1) 事業所数は，事業内容等不詳の事業所(1,327事業所)を除く。

注2) 産業分類別の結果では，回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所(企業等)については，上位分類に

分)別民営事業所数及び従業者数(その3)

令和3年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣のみの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
15	**351**	**18**	**675**	**7**	**451**	**3**	**383**	**－**	**－**	**1**	**2,100**	**3**
13	303	15	545	6	400	3	383	－	－	1	2,100	－
2	48	3	130	1	51	－	－	－	－	－	－	3
171	**4,039**	**93**	**3,393**	**54**	**3,650**	**18**	**2,340**	**3**	**639**	**11**	**5,857**	**14**
29	667	18	692	15	990	13	1,745	2	436	10	5,381	4
－	－	1	34	－	－	1	148	－	－	－	－	－
142	3,372	74	2,667	39	2,660	4	447	1	203	1	476	10
1	**29**	**1**	**30**	**2**	**154**	**－**	**－**	**－**	**－**	**2**	**979**	**1**
－	－	－	－	1	92	－	－	－	－	2	979	－
1	29	1	30	1	62	－	－	－	－	－	－	1
24	**555**	**26**	**1,021**	**26**	**1,795**	**17**	**2,442**	**6**	**1,408**	**4**	**2,382**	**30**
5	117	4	157	4	240	1	109	－	－	－	－	－
2	40	2	74	2	129	－	－	－	－	－	－	2
2	43	1	49	－	－	－	－	－	－	－	－	2
2	48	2	85	3	195	－	－	2	450	－	－	－
10	237	13	495	17	1,231	16	2,333	4	958	4	2,382	5
2	50	3	128	－	－	－	－	－	－	－	－	20
1	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
－	－	1	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－

含めて集計しているため，内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合がある。

第3表　地区(14区分)，従業者規模(6区分)別民営事業所数及び従業者数

単位:事業所・人　　令和3年6月1日現在

区分		総数	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	西神楽	東鷹栖
総数	事業所数	**14,016**	550	1,839	637	2,040	627	1,144	842	934	30	1,895	1,598	889	107	884
	従業者数	**140,107**	7,240	18,870	6,232	18,264	6,116	11,147	6,618	8,070	219	22,913	15,286	9,029	965	9,138
1～4人	事業所数	**7,746**	291	1,073	377	1,218	327	606	496	526	17	865	911	528	52	459
	従業者数	**16,027**	608	2,317	800	2,472	681	1,266	1,010	1,060	38	1,848	1,832	1,051	127	917
5～9人	事業所数	**2,817**	119	369	128	382	153	237	162	173	6	426	303	166	26	167
	従業者数	**18,574**	785	2,442	857	2,476	1,000	1,541	1,048	1,156	47	2,841	2,002	1,104	178	1,097
10～19人	事業所数	**1,877**	72	216	72	233	73	172	106	130	6	308	209	114	19	147
	従業者数	**25,439**	1,021	2,833	952	3,211	977	2,318	1,458	1,724	80	4,166	2,855	1,572	268	2,004
20～29人	事業所数	**629**	19	52	20	87	34	55	41	50	－	107	83	37	5	39
	従業者数	**14,869**	462	1,233	460	2,102	774	1,240	968	1,203	－	2,516	1,997	872	117	925
30人以上	事業所数	**843**	43	109	36	103	38	64	33	52	1	170	84	39	5	66
	従業者数	**65,198**	4,364	10,045	3,163	8,003	2,684	4,782	2,134	2,927	54	11,542	6,600	4,430	275	4,195
出向・派遣従業者のみ	事業所数	**104**	6	20	4	17	2	10	4	3	－	19	8	5	－	6
	従業者数	**－**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注) 事業所数は，事業内容等不詳の事業所(1,327事業所)を除く。

第4表　地区(14区分), 経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業者数

単位:事業所・人　　令和3年6月1日現在

区分		総数	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	西神楽	東鷹栖
総数	事業所数	**14,016**	550	1,839	637	2,040	627	1,144	842	934	30	1,895	1,598	889	107	884
	従業者数	**140,107**	7,240	18,870	6,232	18,264	6,116	11,147	6,618	8,070	219	22,913	15,286	9,029	965	9,138
個人経営	事業所数	**4,126**	142	604	194	679	145	350	313	241	2	417	487	313	19	220
	従業者数	**9,626**	344	1,570	475	1,611	318	806	699	529	5	1,015	1,026	738	35	455
法人	事業所数	**9,819**	403	1,214	437	1,353	476	790	526	693	28	1,471	1,105	573	87	663
	従業者数	**130,251**	6,874	17,243	5,747	16,635	5,784	10,312	5,908	7,541	214	21,876	14,233	8,286	920	8,678
会社	事業所数	**8,466**	348	1,094	359	1,154	432	665	425	582	16	1,325	933	490	70	573
	従業者数	**101,739**	4,407	15,369	4,056	11,872	5,330	8,007	4,152	5,893	165	19,378	11,191	4,945	706	6,268
会社以外の法人	事業所数	**1,353**	55	120	78	199	44	125	101	111	12	146	172	83	17	90
	従業者数	**28,512**	2,467	1,874	1,691	4,763	454	2,305	1,756	1,648	49	2,498	3,042	3,341	214	2,410
法人でない団体	事業所数	**71**	5	21	6	8	6	4	3	－	－	7	6	3	1	1
	従業者数	**230**	22	57	10	18	14	29	11	－	－	22	27	5	10	5

注) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所(1,327事業所)を除く。

第5表　産業(大分類)別民営事業所数，従業者数，売上(収入)金額，1事業所当たり従業者数，1事業所当たり売上(収入)金額及び従業者1人当たり売上(収入)金額

単位：事業所・人　　令和3年6月1日現在

産業大分類	事業所数	従業者数	売上(収入)金額(百万円)	1事業所当たり従業者数	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)	従業者1人当たり売上(収入)金額(万円)
A～R 全産業(S公務を除く)	**13,393**	**136,260**	**…**	**10.2**	**…**	**…**
A～B 農林漁業	97	1,064	15,943	11.0	17,143	1,510
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	12	71	4.0	3,563	891
D 建設業	1,326	11,244	…	8.5	…	…
E 製造業	655	10,898	231,763	16.6	37,381	2,228
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	635	…	48.8	…	…
G 情報通信業	115	1,014	…	8.8	…	…
G1 通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業	54	402	…	7.4	…	…
G2 情報サービス業，インターネット附随サービス業	61	612	6,481	10.0	12,229	1,328
H 運輸業，郵便業	336	7,699	…	22.9	…	…
I 卸売業，小売業	3,341	31,069	1,249,504	9.3	39,367	4,186
J 金融業，保険業	300	3,431	…	11.4	…	…
K 不動産業，物品賃貸業	1,022	3,239	64,556	3.2	6,462	2,039
L 学術研究，専門・技術サービス業	504	3,241	29,465	6.4	6,151	981
M 宿泊業，飲食サービス業	1,653	10,321	38,948	6.2	2,588	438
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,233	5,014	85,285	4.1	7,308	1,920
O 教育，学習支援業	308	5,067	…	16.5	…	…
O1 学校教育	67	4,085	…	61.0	…	…
O2 その他の教育，学習支援業	241	982	4,167	4.1	1,860	456
P 医療，福祉	1,579	28,112	193,451	17.8	13,133	715
Q 複合サービス事業	81	1,590	…	19.6	…	…
Q1 郵便局	64	1,376	…	21.5	…	…
Q2 協同組合	17	214	4,431	12.6	26,066	2,066
R サービス業(他に分類されないもの)	827	12,610	…	15.2	…	…
R1 政治・経済・文化団体，宗教	286	996	…	3.5	…	…
R2 政治・経済・文化団体，宗教を除く	541	11,614	72,567	21.5	14,427	645

注1) 売上(収入)金額は令和2年1年間の数値である。
注2)「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。
注3) ネットワーク型産業及びその上位分類は、売上(収入)金額を「…」としている。
注4)「ネットワーク型産業」とは、産業分類が「D」，「F」，「G1」，「H」，「J」，「O1」，「Q1」及び「R1」をいう。

第6表　産業(大分類)，単独・本所・支所(3区分)別民営事業所数，事業従事者数及び付加価値額

単位：事業所・人・百万円　　令和3年6月1日現在

産業大分類	総数			単独事業所			本所・本社・本店			支所・支社・支店		
	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額
A～R 全産業(S公務を除く)	**13,200**	**134,204**	**527,350**	**8,413**	**48,497**	**156,795**	**826**	**24,317**	**106,393**	**3,961**	**61,390**	**264,162**
A～B 農林漁業	96	1,069	3,296	81	867	2,584	4	75	98	11	127	614
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	13	X	2	9	X	1	4	X	－	－	－
D 建設業	1,326	11,177	59,310	1,070	7,202	33,117	82	2,436	14,577	174	1,539	11,616
E 製造業	634	10,992	X	472	4,384	15,282	55	2,776	X	107	3,832	21,278
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	667	11,310	2	99	X	2	111	X	9	457	9,718
G 情報通信業	116	1,069	5,722	57	325	1,489	12	378	2,074	47	366	2,159
G1 通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業	54	418	3,364	24	142	603	3	35	102	27	241	2,659
G2 情報サービス業，インターネット附随サービス業	62	651	2,358	33	183	887	9	343	1,971	20	125	△ 500
H 運輸業，郵便業	342	7,805	24,558	160	2,328	6,548	31	1,568	6,694	151	3,909	11,315
I 卸売業，小売業	3,272	30,315	117,868	1,539	7,951	24,441	231	4,012	17,488	1,502	18,352	75,939
J 金融業，保険業	299	3,633	29,683	98	366	1,108	6	264	1,799	195	3,003	26,776
K 不動産業，物品賃貸業	1,013	3,280	14,415	860	1,941	6,816	42	473	2,245	111	866	5,354
L 学術研究，専門・技術サービス業	506	3,169	16,031	401	1,842	7,456	31	565	3,078	74	762	5,496
M 宿泊業，飲食サービス業	1,636	9,985	14,493	1,175	4,214	6,089	69	862	919	392	4,909	7,485
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,207	4,751	9,982	926	2,168	4,239	33	302	641	248	2,281	5,102
O 教育，学習支援業	297	4,988	23,505	189	1,213	3,174	16	2,372	13,122	92	1,403	7,209
O1 学校教育	62	3,962	19,888	20	634	2,328	9	2,327	13,080	33	1,001	4,480
O2 その他の教育，学習支援業	235	1,026	3,618	169	579	846	7	45	43	59	402	2,729
P 医療，福祉	1,554	27,793	107,329	841	9,492	33,995	166	6,680	25,761	547	11,621	47,574
Q 複合サービス事業	81	1,589	9,421	5	10	X	2	89	X	74	1,490	8,374
Q1 郵便局	64	1,376	7,239	3	8	12	－	－	－	61	1,368	7,227
Q2 協同組合	17	213	2,182	2	2	X	2	89	X	13	122	1,147
R サービス業(他に分類されないもの)	805	11,909	32,503	535	4,086	10,013	43	1,350	4,338	227	6,473	18,152
R1 政治・経済・文化団体，宗教	267	980	1,897	214	744	1,004	9	132	549	44	104	344
R2 政治・経済・文化団体，宗教を除く	538	10,929	30,607	321	3,342	9,009	34	1,218	3,789	183	6,369	17,809

注1) 付加価値額は令和2年1年間の数値である。
注2)「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

経済センサス－活動調査

【01】調査票（産業共通）

令和３年６月１日 総務省・経済産業省

秘 基幹統計調査

産業共通

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、報務資料などに使われることはありません。
- インターネットでご回答いただく場合は、別にお配りした「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。
- 「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

フリガナ	
記入者氏名	
部 署 名	
電 話 番 号	（ ） － （内線： ）

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	＊	区分

1 名称及び電話番号

- 印字されている場合、変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- この事業所が支所・支社・支店である場合は、法人名と事業所名（店舗名等）を記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号（代表）	（ ） －

2 所在地

- 印字されている場合、変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
－		

町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等（階、号室まで記入してください）

3 この場所での事業所の開設時期

- ○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
令和3年	令和2年	令和元・平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17～26年	平成7～16年	昭和60～平成6年	昭和59年以前

4 この事業所の従業者数

- 6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	（1）この事業所に所属する従業者数 ① 個人業主（個人経営の事業主で、実際にこの事業所を経営している人）	② 個人業主の家族で無給の人（個人業主の家族で賃金や給与を受けずに常時従事している人）	③ 有給役員（個人経営以外で役員報酬を得ている人）	常用雇用者 ④ 無期雇用者（期間を定めずに雇用している人（定年制も含む））	常用雇用者 ⑤ 有期雇用者（1か月以上の期間を定めて雇用している人）	臨時雇用者 ⑥ 有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	⑦ 合計（①～⑥の合計）	⑧ 送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	（2）受入者（①～⑥以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人） ⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

5 この事業所の主な事業の内容

『調査票の記入のしかた』を参照して、できるだけ詳しく記入してください。
※ 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

（1）主な事業の内容
- この事業所で行っている事業のうち過去１年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください。

（2）生産品、取扱商品又は営業種目
- 左記（1）主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。

①
②
③

（3）事業の業態
- 上記（1）の主な事業の内容について、『調査票の記入のしかた』14ページに掲載されている「業態コード」を記入してください。

6 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等
- 法人でない団体：法人格のない労働組合、後援会、協議会等

① 個人経営	② 株式会社 有限会社 相互会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人	⑥ 外国の会社	⑦ 法人でない団体
8欄にお進みください。	会社（外国の会社を除く）			法人（外国の会社を除く）		

7 法人番号

- 指定されている法人番号 13 桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト（国税庁法人番号公表ウェブサイト）により確認できます。

法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。 → 法人番号なし □

【 8 欄以降の記入について】
6 欄が「1 個人経営」～「5 会社以外の法人」の場合は、8 欄にお進みください。
6 欄が「6 外国の会社」又は「7 法人でない団体」の場合で
- 調査票上部の 区分 欄が「3」の場合 → 9 欄及び 10 欄「①売上（収入）金額」のみ記入してください。
- 〃 「3」以外の場合 → 8 欄以降の記入は不要です。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

（1）単独事業所・本所・支所の別
- ○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- フランチャイズ・チェーン（ＦＣ）加盟店についてはＦＣ本部とは独立した組織となるため、ＦＣ本部の支所とはなりません。

① 単独事業所（他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。）
② 本所・本社・本店（他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。）
③ 支所・支社・支店（他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。）

（2）企業全体の常用雇用者数及び支所等数
- 常用雇用者とは、無期雇用者と有期雇用者（1か月以上）の合計数です。
- 工場、営業所などや従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。

	国内	海外（現地法人は除く）
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

（3）企業全体の主な事業の内容
- 『調査票の記入のしかた』11～13ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。

主な事業の内容

生産品、取扱商品又は営業種目
①
②
③

（4）本所等の正式名称・所在地等
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
本所等の正式名称	
本所等の通称名	
本所等の電話番号（代表）	（ ） －
本所等の所在地	〒 -

記入おわりです。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 10 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。
- 選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み ② 税抜き

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 令和２年１月から 12 月までの１年間の売上（収入）金額及び費用総額等について記入してください（この期間で記入できない場合は、令和２年を最も多く含む決算期間について記入してください）。（万円未満四捨五入）
- 金融業、保険業の会社については、『調査票の記入のしかた』９ページを参照して記入してください。
- 6 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
  - 「①売上（収入）金額」：経常収益を記入
  - 「②費用総額」：経常費用を記入
  - 「うち売上原価」：記入不要
  - 「主な費用項目」：各欄に記入
- 6 欄「経営組織」が「法人でない団体」の場合、「①売上（収入）金額」には、この事業所の売上（収入）金額を記入してください。

個人経営	当億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
①売上（収入）金額								0,000
②費用総額（売上原価＋経費計）								0,000
主な費用項目 ③給料賃金（専従者給与を除く）								0,000
主な費用項目 ④地代家賃								0,000
主な費用項目 ⑤減価償却費								0,000
主な費用項目 ⑥租税公課								0,000

個人経営以外	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
①売上（収入）金額										0,000
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）										0,000
③うち売上原価										0,000
主な費用項目 ④給与総額										0,000
主な費用項目 ⑤福利厚生費（退職金を含む）										0,000
主な費用項目 ⑥動産・不動産賃借料										0,000
主な費用項目 ⑦減価償却費										0,000
主な費用項目 ⑧租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）										0,000

11 相手先別収入割合

- 調査票上部の 区分 欄が「1」の場合は、記入不要です。

※ 10 欄「①売上（収入）金額」を得た相手先別の収入額割合について、％で合計が 100 となるように記入してください。

収入を得た相手先	①個人（一般消費者）	②個人以外	合計
収入額割合（%）			100

12 設備投資の有無及び取得額

- 令和２年１月から 12 月までの１年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
- 中古品は含めません。
- 政治団体・宗教の事業所は記入不要です。

① 設備投資を行った → ② 設備投資を行わなかった

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
有形固定資産（土地を除く）									0,000
無形固定資産（ソフトウェアのみ）									0,000

※ 有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。
※ 取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入）

法人のみ記入

13 自家用自動車の保有台数

- 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください（リースで借りている車両も含めます）。

（1）貨物自動車	（2）乗用自動車	（3）バス
台	台	台

※人員輸送のみの使用は除きます。

14 土地・建物の所有の有無

- それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

土地 ① ある ② ない　　建物 ① ある ② ない

※信地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。

会社のみ記入

15 資本金等の額及び外国資本比率

- 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

（1）資本金又は出資金、基金の額を記入してください。（万円未満四捨五入）

十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
										0,000

（2）うち外国資本比率を記入してください。（小数点第２位四捨五入）

％

16 決算月

- 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

※ 本決算月を記入してください。年２回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。

月（ 月）

記入おわりです。

SAMPLE